

統一陳述書

私たちは韓国国民で、夫や父、兄らを日本軍の軍人軍属としてアジア太平洋戦争に強制動員され、朝鮮半島からはるか離れた南洋群島をはじめ、ニューギニア、中国、フィリピン等々アジア各地で戦死、戦病死においやられたものの遺族です。

強制動員されたとき、皆一家の大黒柱で、望んでいったものは誰もいません。植民地化により直接、間接の強制により、妻を、幼な子を、また養っていかなければならない父母を残し戦地に動員されていったのです。

1945年8月15日、日本の敗戦により韓国・朝鮮は解放されました。36年にわたる暗澹たる植民地支配から解放されたのです。しかし、周囲の喜びとは裏腹に、私たちの夫や父、兄らは、いつまでたっても戻ってきませんでした。皆、何日も、何ヶ月も、何年も待ち続けましたが、帰ってきませんでした。そして、強制動員した日本からも一片の通知さえありませんでした。

一家の大黒柱を奪われ、残された家族の生活は苦しい限りでした。あるものは職を求めて流浪の生活を余儀なくされ、あるものは母との望まぬ別れを強いられ、多くのものは教育の機会奪われ、生活におわれる日々でした。そして、朝鮮半島を混乱と悲惨の坩堝に追いやった韓国戦争は生活苦に拍車をかけました。

苦しい生活の中で、唯一思うことは「夫が、父が、兄が生きていれば、こんなことにはならなかった」という思いでした。解放後の生活苦で、残ったものが生き延びるのに精一杯で、夫や、父や兄らを探すことはできませんでした。それでも解放後しばらくは、帰還者から何か知っていることはないか暇を見つけては探し回ったものですが、徒労に終わりました。

1980年代の終わり、韓国も民主化され、様々な活動ができるようになりました。私たちも子育てをおえた遺族が中心となり、遺族会の活動を始め、思い続けていながらも生活に追われて成し遂げることができなかつた、強制連行された父らを探す努力を始めました。私たちのほとんどは、強制動員され50年も経とうとしているにもかかわらず、父らが見つ、どこで亡くなったかさえも知らない状況でした。

1993年韓国の盧泰愚大統領が訪日に伴い、日本政府から韓国政府に朝鮮半島から強制動員された軍人軍属の名簿が引き渡され、しばらくして、遺族には見ることができるようになりました。旧日本陸軍の部隊留守名簿や海軍の身上調査表などです。夫や父、兄らの資料を探しました。本当に死んだのか、いつ、どこで、どのように、知りたい一心でした。

しかし、そこには「合祀済」「靖国神社／34.7.31／合祀手続済」「34年10月17日靖国神社合祀済」という判がおされていきました。私たちの夫や父や兄が靖国神社に合祀されていることを知りました。遺族誰一人知らぬままに勝手に合祀されていたのです。その驚きと怒りは胸が張り裂けんばかりのものでした。

日本政府は、遺族に一片の通知さえせずに、靖国神社にだけは詳しく通知し、無断合祀をしたのです。日本政府は、合祀通知をしたとき、すでに、私たちの夫や父らは日本国民ではなく、韓国国民であったことを当然ながら知っていたはずです。日本政府はポツダム宣言を受諾し、植民地支配を放棄し、その主権を認めました。にもかかわらず、その国の国民を死に追いやった責任など全く感じることもなく、「祭神名票」として夫や父、兄らのことを勝手に、しかも、戦争を美化する神社に流したのです。国際的にもとうてい受け入れられない蛮行です。

韓国人にとって靖国神社とは、①韓国を土足で踏みにじり、併合・植民地化への抵抗の決起を「暴徒」とよび、その抵抗を武力で鎮圧した際の日本軍戦死者を合祀している（国を滅ぼした尖兵を「英霊」として合祀している）神社であり、②家族を強制動員し、死に追いやったアジア太平洋戦争・侵略戦争をアジアを解放するための正義の戦争「大東亜戦争」と今なお主張しつづけている神社であり、③直接的な戦争責任者である東条をはじめとしたA級戦犯を合祀している神社にほかなりません。これが侵略された韓国から見た靖国神社なのです。

ここに、私たちの夫や父、兄らが天皇のために命を捧げた「英霊」として合祀されているのです。

わかってもらえますか。加害者、夫や父らを死においやったものと一緒合祀されていることの苦痛を、夫や父らを死に追いやったあの戦争を正当化する神社に日本の、天皇のために命捧げた「英霊」として合祀されている苦しみを、韓国を土足で踏みにじり、国を滅ぼしたものと一緒に合祀されていることへの耐え難い思いを。しかも、創氏改名により強制された氏名で合祀されているのです。ここ靖国神社では、未だ戦争と植民地支配が続いているのです。私たちに夫や父、兄らは未だこの戦争を正当化する靖国神社に囚われているのです。これで心安らかに「追悼」しろというのですか。私たちの夫や父、兄らを思う気持ちは戦争神社・靖国神社に合祀されているというだけで毎日心が張り裂けんばかりなのです。

このような私達の被害を、1審判決の裁判官達は、不明確だとか抽象的だとか言って、無視しました。この私達の長年にわたる被害の、いったい、どこが不明確で抽象的なのでしょう。

この裁判官達に、被害を救済しようとする意思や良心があるとは、到底思えません。真剣な審理をしているとは、まったく思えません。この裁判官達は、靖国神社をめぐる歴史的・国際的な問題に深入りするのを避けたい一心で、いい加減な判決を書いただけです。

韓国では、小学校の教科書でさえ、植民地支配、侵略戦争とそれへの抵抗を全ページの4分の一を割いて記述しています。以下、その一部抜粋します。

3 国権回復のための努力

(1) 光復のための努力

2 民族の受難

日本に主権を奪われた期間、わが民族がどんな苦しみにあったか調べてみましょう。

「ああ、悲しいかな。犬、豚にも劣る政府の大臣たちは、自分ひとりが豊かな生活をし、富貴を享受することに目がくらみ、脅しに負けて国を売る盗賊になりさがり、四千年の疆土と五百年の国を他国にささげ、二千万の民を他国の奴隷にしたのだ……。ああ、悲しいかな。張り裂けそうな胸よ。痛いうえに痛い。今日、この日、声をはりあげて泣くのだ……」

この文は、張志淵が乙巳条約の不当性に対して皇城新聞に載せた文である。

乙巳条約は、1905年に日本が武力にものをいわせて強制的にわが国と結んだ条約で、その内容はわが国の外交権を奪うものであった。

以下、略

- 1 班 日帝の侵略 略
- 2 班 わが国から物資を奪っていった日帝 略
- 3 班 証言を通じて聞く日帝侵略の受難 略
- 4 班 わが民族性をなくそうとした日帝

日本はわれわれに、わが民族はいつも他国の支配を受けてきた弱い民族であると教えた。また、日本はわれらの誇り高いハングルを使わず、私たちの姓や名も日本式に呼ばせ、わが民族の精神をなくそうとした。

日本は、自分たちの先祖を祭る神社を参拝させ、自分たちの先祖に従えるよう強制した。

これらを正当化する靖国神社に、しかも、日本の国のために、日本の天皇に命を捧げた「英霊」として合祀することは、私たち韓民族への侮辱に他なりません。これを不名誉といわずして何が不名誉といえるのでしょうか。私たちが家族と一緒に静かに追悼しようとしても靖国神社に囚われていることが心を離れないのです。静かに追悼することさえかなわないのです。

2001年8月13日、小泉首相は靖国神社に公式参拝し、韓国でも大きく報道されました。靖国問題は韓国人にとっても大問題です。以降、マスコミでも多く取りあげられています。靖国神社には、小泉首相、閣僚、多くの国会議員らが列をなして参拝し、アジア太平洋戦争を正当化する、東京裁判を否定する靖国神社を鼓舞しています。このようなことに触れるたびに、靖国神社に夫や父、兄らの合祀取消への思いを強くします。2001

年8月14日、韓国の原告等を代表して原告の李熙子氏、太平洋戦争韓国人犠牲者遺族会の金景錫会長が代表して靖国神社に合祀取消の申入れに行きましたが、靖国神社大鳥居前には靖国神社関係者とともにもその後ろには右翼と思われる者らがあり、「チョウセンジンは帰れ!」「不逞チョウセンジンは帰れ!」と叫んでいました。私たちは、このような神社に一刻たりとも夫や父らを残しておくことはできません。

靖国神社は、毎年春季・秋季に例大祭を行い、夫や父、兄らの「霊」の「追悼」「顕彰」を行っており、夏には「みたま祭り」を行い、夫や父、兄らの「みたま」を使って宣伝しているのです。

2004年3月、韓国国会で「日帝強占下反民族行為真相究明に関する特別法」が成立しました。この法律はいわゆる「親日派」の調査で1904年から1945年まで間に行われた「親日反民族行為」調査等を行おうとする法律で、植民地支配の残滓を一掃し、二度と日帝による植民地支配のようなことを起こさせず、韓民族としての過去史の清算と正統性の回復を図ろうというものです。そこでいわれる「親日反民族行為」とは「日本統治下の朝鮮総督府など行政機関で一定の地位にあった文民軍人や、当時の独立運動化への弾圧、戦時中の戦意高揚のための活動」などです。ここでいう「戦意高揚」の柱が靖国神社を中心とする国家神道の普及であり、大きな問題となっているのです。原告の夫や父ら強制動員された韓国国民が対象となっているわけではありませんが、日帝の植民地支配が今なお深い傷を残しており、法律制定まで行われているのです。

にもかかわらず、夫や父、兄は植民地支配のまま、靖国神社に合祀されているのです。私たちの夫や父、兄らの「恨」を晴らしてください。夫や父、兄らを靖国神社から戻してください。

亡き夫、父、兄らの尊厳を取り戻し、やすらかに眠らせるために、
私たちが愛する夫や父、兄らを侵略神社ではなく、韓国で家族のなかで静かに追悼するためにも、
裁判長の賢明なご判断を心からお願いします。

2007年11月

住所
名前

注) 控訴審の靖国原告94名の署名・捺印したものとその訳文を、高裁に提出しました。